

令和3年 4月 9日

事業者 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会
鶴見支部支部長

安全管理者選任時研修の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より各事業場におかれましては、より一層の安全管理とその対応にご尽力されていることと存じます。

さて、令和3年度第1回目の安全管理者選任時研修を開催致します。
下記要件にも謳ってありますように、事業所において安全管理者を選任する場合には安全管理者選任時研修を受講された者から選任しなければならないとされております。
この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。

* 安全管理者資格要件

1. 安全管理者は厚生労働大臣が定める研修(9時間)を受けた者の中から選任しなければならない。
2. 安全管理者の転勤、異動等により安全管理者が未選任の状態にならないように、常時本研修修了者を複数人確保しておくことが望まれます。

以上、当支部ではこの資格要件を満たすべく、標記「安全管理者選任時研修」を開催することと致します。

記

1. 日 時 令和3年6月2日(水)
午前9時00分～午後7時30分
2. 会 場 (一財)鶴見商工会館 1階 会議室
横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4
TEL045(503)0017 (事務局電話番号)
3. 定 員 24名 (定員になり次第〆切りとさせていただきます。)
4. 対 象 者 ①これから安全管理者として選任を予定されている方
②労働安全衛生規則第4・5条に該当する方
5. 会 費 会員 1名につき 11,610円(テキスト代・10%税込み分含む)
一般 " 13,610円(")
6. そ の 他 全科目受講された方に修了証を発行いたします。

※本研修では受付時に氏名・生年月日・本籍記載の公的書類の提示は必要ありません。

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策として、マスクの着用と入室前の検温(非接触型)をお願いしております。

7. 申込方法

- ①申込書に必要事項をご記入の上FAXし、受講料を5月26日迄にお支払いください。
- ②銀行振込の場合は事前に受付の可否をお確かめの5月26日迄に振込みください。
- ③受講を取りやめる場合は講習会前日までに事務局までご連絡ください。
前日迄にご連絡のない場合は受講料のお返しはできませんので、ご了承ください。
- ④銀行振込の場合は、領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細をご使用ください。領収証が必要な事業場には領収証を発行しますのでご連絡ください。

(公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部
 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4
 TEL. 503-0017 FAX. 505-3411
 振込先 横浜銀行鶴見支店 口座名 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部
 口座番号 (普通) 0064420
 〈振込手数料は貴社負担にてお願いします〉

.....

令和3年 月 日

鶴見支部事務局(FAX:045-505-3411)

安全管理者選任時研修申込書

(ふりがな) 受講者氏名(はっきり)	受講者住所	生年月日
	〒	. .
	〒	. .
事業場名		
所在地	〒	
連絡担当者氏名		所属
TEL		FAX
受講料の支払について、下記にご記入願います		該当するところを○で囲んでください。
		会員(会員NO) 一般
名分	円 令和3年 月 日	①銀行振込 ②事前に鶴見支部へ持参

※ご記入いただいた個人情報につきましては鶴見支部が責任を持って管理し他に使用いたしません